2013.1.24 常陽新聞

子ども被災者支援法

地域指定要望へ

生涯にわたる健診など

県市長会

県市長会（会長・会田真一守谷市長）が、子ども・被災者生活支援法の支援対象地域指定に向けて動き出した。22日水戸市内で開かれた市長会で、県全体を同地域に指定するよう国に要望していくことを全会一致で決めた。同法は、福島第1原発事故により一定基準以上被ばくした子どもに、生涯にわたって健康診断を実施する、などを定めている。

会田会長は「お母さんたちの一番の心配は子どもの健康。お母さんたちの意見を市長会として受け止め、決定した。一自治体でできることではないので、国の責任でやってもらうべきことはお願いするしかない」と話す。県町村会にも呼び掛け、近く関係大臣に要望する。

県内では昨年秋から母親グループなどが、県や国、各市町村に地域指定を要望していた。昨年12月議会では、守谷、那珂、取手市などが地域指定の請願や陳情を採択している。

同支援法は与野党の議員立法で昨年7月施行された。ほかに、除染の継続的・迅速な実施、食の安全・安心の確保、子どもの学習支援、就職支援、家族と離れて暮らす子どもへの生活支援、被ばくが原因の医療費減免と被災者への医療提供などを定めている。

国は基本方針を定めて、具体的な支援施策や支援対象地域の基準などを決めることになっているが、具体的施策や対象地域はいずれもまだ決まっていない。復興庁法制班は、現在検討中とし、基本方針をいつまでに決定するかについてもまだ決まっていないとしている。

（鈴木宏子）

あすの暦

1月25日

（旧12月14日）

一白

日出	6.44
日入	16.57
月齢	13.3
月出	15.20